

# けいじばん

※5月27日現在の情報です。中止・変更する場合がありますので、事前にご確認ください

### 4月中のひとの動き

(5月1日現在)

人口	98,120人 (前月比△65)		
男	47,176人 (同△39)		
女	50,944人 (同△26)		
世帯	45,654世帯 (同+66)		
転入	400人	転出	393人
出生	50人	死亡	122人

### 7月の納税

(納期限：8月1日(月))

- 固定資産税・都市計画税 第2期
- 国民健康保険料 第1期 (普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料 第1期 (普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収) 第2期

**日曜納税窓口**  
7月31日(日) 午前9時～午後1時  
納税課(市役所2階1番窓口)

本庁、各支所・出張所  
**マイナンバーカード**  
申請サポート実施中

とき 平日午前8時30分～午後5時15分  
持ってくるもの 本人確認書類、通知カード

**休日申請サポート**  
7月31日(日) 午前9時～正午  
市民窓口課(市役所1階2番窓口) ☎32-2052

## お知らせ

### わかちあいの会

大切な人を自死で亡くした人たちが、体験を語り合うことで、悲しみや苦しみを分かち合う会です。

とき 7月1日(金)午後1時30分～3時

ところ 美作保健所(椿高下) 園美作保健所 ☎23-0145

### 身体障害者巡回更正相談

とき 7月21日(木)受付11時～11時30分

ところ 神南備園(大谷)

相談内容 肢体不自由、聴覚障害に関する事

持ってくるもの 印鑑、身体障害者手帳、使用中の補装具

### 就労支援のための住居確保給付金

そのほかの相談は、25ページに掲載しています

離職などで経済的に困窮し、住居を失うおそれがある人などが、住居と就労の機会を確保するため、賃貸住宅の家賃に充てる費用を支給します。世帯人数により、収入や預貯金の要件があります。

**主な要件** ①離職・廃業後2年以内か、休業で収入が減少した②離職前、世帯の生計維持者だった③就労能力・意欲があり、常用就職を目指し、誠実で熱心に求職活動

### 母と子の歯科保健活動 たんぽぽ運動

とき 7月28日(木)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分

ところ 津山歯科医療センター1診療所(沼)

内容 むし歯予防の話、歯科検診、フッ化物塗布

対象 2歳児・小学3年生と保護者

### 自治体提携ローン 勤労者融資制度

市と中国労働金庫が提携する生活資金の貸付制度です。

対象 市内に居住し、本人と扶養家族の生計を維持するための資金が必要な勤労者で、貸付金の返済が確実である人

融資限度額 150万円

融資期間 5年以内

申込方法 中国労働金庫津山支店(林田)で直接申し込む

※融資利率など、詳しくはお問い合わせください

中国労働金庫津山支店 ☎22-7168

### 戦争資料の収集

戦争の記憶を語り継ぎ、後世に平和の尊さを伝えるため、戦争資料の収集と保管をしています。寄贈は、お問い合わせください。

**収集品(例)** 軍服、兵士の装備品、召集令状、千人針・防空頭巾、新聞や雑誌など戦時中の生活関連品

園人権啓発課(アルネ・津山5階) ☎31-0088

### 食中毒に気をつけましょう

夏は食中毒が発生しやすい季節です。注意しましょう。

- 菌をつけない 石けんで手を洗う(食事前、調理前、肉や魚・卵を触った時)
- 調理器具を使い分ける(肉や魚は専用のまな板や包丁を使用する、調理用と食事用の箸を分ける)
- 菌を増やさない 新鮮食品は冷蔵保存する
- 料理は早めに食べ、常温で放置しない
- 菌をやっつける

### 食中毒に気をつけましょう

食材は中心まで火を通す

- 調理器具を洗浄、消毒する
- 園健康増進課 ☎32-2069

**器具・治療用眼鏡 子ども医療費**

加入している健康保険に申請し、器具または治療用眼鏡の保険給付(療養費)を受けた場合、自己負担の残額は、子ども医療費の助成対象になります。

**申請に必要なもの**

共通健康保険から届く支給通知、領収書、子どもの保険証、子ども医療費受給資格者証、保護者名義の口座

### 食中毒に気をつけましょう

食材は中心まで火を通す

- 調理器具を洗浄、消毒する
- 園健康増進課 ☎32-2069

**器具・治療用眼鏡 子ども医療費**

加入している健康保険に申請し、器具または治療用眼鏡の保険給付(療養費)を受けた場合、自己負担の残額は、子ども医療費の助成対象になります。

**申請に必要なもの**

共通健康保険から届く支給通知、領収書、子どもの保険証、子ども医療費受給資格者証、保護者名義の口座

### 食中毒に気をつけましょう

食材は中心まで火を通す

- 調理器具を洗浄、消毒する
- 園健康増進課 ☎32-2069

**器具・治療用眼鏡 子ども医療費**

加入している健康保険に申請し、器具または治療用眼鏡の保険給付(療養費)を受けた場合、自己負担の残額は、子ども医療費の助成対象になります。

**申請に必要なもの**

共通健康保険から届く支給通知、領収書、子どもの保険証、子ども医療費受給資格者証、保護者名義の口座

## 60～64歳の人へ 国民年金高齢任意加入制度

60歳以降でも、申し出により国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の受給額を増やすことができます。申請した月から加入できます。

**納付方法** 口座振替

**持ってくるもの**

- 個人番号(マイナンバー)か基礎年金番号が分かるもの
- 顔写真付き身分証明書
- 預金口座が分かるもの、届出印
- 離職票(離職直後の場合)

**対象** 次のすべてに当てはまる人①国内に住所がある60～64歳②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない③20～59歳の年金保険料の納付月数が480カ月未満④厚生年金保険や共済組合などに加入していない

**月額保険料** 16,590円(付加保険料月額400円上乗せ可)

※付加保険料は、年金を2年以上受け取った場合、支払った額以上の年金を受け取ることができます

**申し込み先** 津山年金事務所(田町)、市民窓口課(市役所1階7番窓口)、各支所・出張所

園市民窓口課 ☎32-2072

園健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2069

## 下水道は正しく、大切に使いましょう

- 天ぷら油や残飯を流さない(悪臭の原因を防ぐ)
  - 水に溶けないものは流さない(詰まりの原因を防ぐ)
  - 敷地内の汚水ますを掃除する(汚水があふれるなどの事故を防ぐ)
- 排水管が詰まったら...**
- 敷地内の排水管=下水道指定工事店に連絡  
公共ます・道路内のマンホール=下水道課に連絡
- 津山市ホームページ  
園下水道課(市役所6階) ☎32-2100